

消費者委員会
消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討
ワーキング・グループ（第3回）
議事次第

平成30年5月24日（木）13時～

消費者委員会会議室

1. 開会

2. 議事

○ 有識者ヒアリング

同志社大学大学院司法研究科教授 松本哲治 氏

京都大学大学院法学研究科准教授 カライスコス アントニオス 氏

3. 閉会

配付資料

資料1 消費者法と憲法（松本哲治教授資料）

資料2 EU 消費者法における民事・行政・刑事的執行の位置づけおよびフランス消費者法におけるその連携（カライスコス アントニオス准教授資料）